ようこそ校長室へ！
Ｎｏ．74
令和６年６月27日
発行 ： 貝 塚 敦
に にこにこ笑顔で い いつもみんなで つ 紡ぎ繋げる心で に 日本一をめざすのだ

君が「特別」な存在でなくなる日

6 月 20 日(木)、3 年生を対象にした人権講話を、秋葉区人権擁護委員協議会との共催で実施しました。講師に、ナマラエンターテインメントの森下英矢さんをお招きしての 「人にやさしく」という演題での講話でした。

今後、子どもたちは人権作文に取り組みます。人間尊重の重要性、必要性についての理解を深め、豊かな人権感覚を磨くきっかけにする取組にしていきたいと考えます。毎年、人権擁護委員協議会が推薦する講師として森下さんが挙げられているのは、ナマラ所属の芸人さんだから話術に長けているということより、彼の子育て経験から適任者だとみなされているものと私は受け止めています。

以前、小中学校の教職員を対象にした彼の講演会に参加したことがあります。今回の中学生向けの講演は、正直、時間が限られていた上、当たり障りのない一般論的な話で、私も生徒も多少もの足りなさを感じましたが、その時の講演では、自己や自分の家族をありのままに開示し、人権の大切さや障がいを当たり前に理解できる社会のあるべき姿について数多くの示唆をいただきました。

森下さんには、９歳になる『やたちゃん』という子がいます。２歳半になる時に、自閉症スペクトラム障がい、注意欠陥多動性障がい（ＡＤＨＤ)、重度知的障がいの診断を受けた発達障がいのお子さんです。ほとんど言葉を発することもできないそうですが、毎日明るく元気な生活ぶりの中、その子育てのエピソードや家族としての思い出、子育てにおける気づきや感動を生き生きとユーモアたっぷりに軽妙に語られました。

森下さんは、その時の講演の最後に、教育のプロを自認していると思われる約８０名の教職員を前にこのように語りかけました。

「やたちゃんは、周囲の人のやさしさを生み出すことのできる存在です。自分と関わる人間に、自身のもつやさしさを発揮できる機会

を与えてくれる存在なんです。弱者だからこそ相手の感受性を引き出せるのです。偏見・差別なんて、この世の中では何の意味もないこと。弱者と呼ばれる人間に誰もが対等に接することのできるような学校や社会になるように、先生方も頑張ってください。」と励まされました。

我が国は、平成 19 年に、国際法である「障害者の権利に関する条約」を批准し、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である「共生社会」の形成を、国としての重要課題としています。

新潟市でも、平成 20 年に「新潟市自治基本条例」において「一人ひとりの人権が大切にされる新潟」を目指すことを宣言しました。そして「新潟市人権教育・啓発推進計画」のもと人権文化を育む歩みを進めてきました。

さらには、平成 28 年 4 月から「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例（共生のまちづくり条例）」を施行し、障がいがある人もない人も安心して暮らせる社会の実現を目指しています。

新潟市の『教育ビジョン』や『学校教育の重点』の中でも、誰もが安心して学べる環境づくりや特別支援教育の推進を重点課題に掲げています。

これら国や自治体の動きもさることながら、自分が幼い時分（昭和 40 年代頃）と今と比べると、私たちの人権や差別に対する感度は、大きく前進したと感じています。田舎育ちの自分のことを思い返すと、今では信じられないと思いますが、外国人を見て指をさしていた人がいる光景を目にすることもありました。日常会話やテレビのアニメ、歌謡曲等にも、差別用語が何の問題もなく使われていたように思います。今はそんな光景は、ほとんど見当たりません。

一方、私の肌感覚からすると、そういった偏見や差別の意識は、単に地下に潜って表面上に浮き出てこないだけであり、本質的にどれだけ世の中の人権意識が進歩したのかどうかは懐疑的なところもないわけではありません。

例えるならば、今まで面と向かって悪口を言っていたのに、それは明らかに問題なるからと、陰でコソコソともっと醜くてひどいことを言っている雰囲気になったような、そんな懸念も感じています。今のＳＮＳの誹謗中傷の類の状況が、その証左ではないでしょうか。

当校だけでなく、ほとんどの学校で特別支援学級が設置されていますし、通常学級の中にも特別な配慮を要する子どもたちは少なからずいます。周囲にその子のことを理解できない人間がいたとすると、トラブルが起きることは当然あり得ます。　しかし、それらのトラブルが起因する要因は、その子の有する障がいの特性であり、その子自身に責任があるわけでは決してないのです。その子への理解が進んでいない、配慮の仕方がわからない、とすれば、それは周囲の努力不足です。

具体的な配慮については、友だちも我々教職員も、関係の諸機関も、そして地域の人間も、その子の周辺で関わるみんなでともに考えるべきことだと思います。

その子への理解が進むことを、森下さんは「相手の感受性を引き出す」と表現しています。トラブルや面倒くさいことに巻き込まれることを嫌がっていたりするのではなく、その子を理解する努力をすることは、自らの感受性を高め、その子や集団との関わりを通して自分を大いに成長させることにつながるのです。

「あの子のせいで・・・・・」。そうではなくて、「あの子のおかげで」、という言葉が当たり前となる、そんな学校や社会を共にめざしたいものです。

そして、相互の人格と個性を尊重し合い、多様な在り方を相互に認め合う集団づくりこそ、学校が目指す理想の姿だと考えます。

学校での特別な支援を要する児童生徒は、全国的にも増加傾向にあると言われています。極端な話、今で言う特別な支援を要する児童生徒が、仮にこのままの傾向が続き、全体の大多数を占める状況になったとしたならば、今度は逆に少数のそれ以外の子どもたちが「特別」　ということになるのでしょうか？

そもそも、「特別」という言葉が、人と人との垣根や壁の如く使われることがない、使う必要がない世の中こそが、共生社会と言えるのではないでしょうか。特別支援教育を「特別なもの」ではなく「当たり前の教育」として定着させることこそが学校の使命だと考えます。

私にとって新津第二中学校の子どもたちすべてが、「特別な存在」、「特別な人間」です。あえて「特別」と表現する必要はどこにも見当たりません。